

評価要項のポイントについて(案)

評価の進め方

(1) 評価の対象

中間評価: 採択後4年度目の採択プログラム

事後評価: 採択後7年度目の採択プログラム

(2) 評価手順(中間評価)

4～6月

大学による中間評価調書等作成
学生・プログラム担当者アンケート調査

POによる
現地訪問

7月

部会

・POによる評価項目を踏まえた
プログラムの取組状況の確認・報告

8月

個別書面評価

・部会委員による評価用調書等の確認

9月

部会(書面評価)

・書面評価及びPOによる現地訪問を踏まえた
現地調査及びヒアリングの観点を議論

現地調査

・3～4名の担当委員によるプログラム担当者、学生、
連携先機関のプログラム担当者等へのインタビュー

12月

部会(ヒアリング・合議評価)

1～2月

部会(評価結果(案)の作成)

右記以外

当初計画の抜本的な見直しや
中止することが必要と判断された場合

大学に対し評価結果(案)を開示し、開示を受けた大学は、
事業計画等の見直し案を部会に提出し、部会は大幅な縮小
または中止の必要性等についてあらためて評価する。

3月

卓越大学院プログラム委員会

・評価の決定
・C評価については見直し案の承認

評価基準

(ア) 中間評価

区分	評価基準
S	計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。
A	計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。
B	一部で計画と同等又はそれ以上の取組も見られるものの、計画をやや下回る取組もあり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。
C	取組に遅れが見られ、一部で十分な成果を得られる見込みがない等、本事業の目的を達成するために当初計画の縮小等の見直しを行う必要がある。見直し後の計画に応じて補助金額の減額が妥当と判断される。
D	取組に遅れが見られ、総じて計画を下回る取組であり、支援を打ち切ることが必要である。

(イ) 事後評価

区分	評価基準
S	計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。
A	計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。
B	概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。
C	計画に沿った取組が行われておらず、十分な成果が得られていると言えないことから、本事業の目的を達成できなかったと評価する。

評価項目のポイント(中間評価)

(ア) 大学院全体の改革を実現する卓越した学位プログラムの確立及びその波及効果(30%)

- ◆ プログラムとしての卓越性(教育研究の内容や構成、国内外の大学・研究機関等との連携による教育研究環境の構築、学生の質)が確立されているか。(プログラムの卓越性)
- ◆ 優秀な学生を卓越した博士人材へと導く国際的に通用する一貫した学位プログラムが整備されているか(プログラムの整備)
- ◆ プログラムにおいて設定されたKPIが達成されているか。また、今後も達成される見込みがあるか(KPIの達成状況)
＜その他＞「研究指導の充実」、「切磋琢磨し合う取組の実施」

(イ) 高度な「知のプロフェッショナル」としての成長及び活躍の実現性(30%)

- ◆ 学生が俯瞰力や独創力等の並びに高度な専門性が涵養されるような見通しが得られているか(卓越人材育成の見通し)
- ◆ 修了者が様々なセクターを牽引する高度な「知のプロフェッショナル」として活躍できる多様で具体的なキャリアパスの見通しを提示できているか(キャリアパスの見通し)
＜その他＞「学生への外部からの評価」

(ウ)～(オ) 指導体制の整備、優秀な学生の獲得、世界に通用する確かな質保証システム(20%)

- ◆ 国内外の多様なセクターから優秀な教員を結集した密接な指導体制や、メンターやTAの活用をはじめ組織的な支援体制が構築されているか(指導体制の構築)
- ◆ 多様な背景を持つ優秀な学生を獲得できているか(学生の獲得)
- ◆ Qualifying Examinationなど修得能力を包括評価する確かな質保証システムが構築されているか(質保証システムの構築)

(カ) 事業の継続・発展(20%)

- ◆ 当初予定していた資金計画に沿った学内外資源の活用がなされているか。(定着・発展のための取組状況)
＜その他＞「マネジメント体制の構築」、「PDCAサイクルの構築」、「経費の適切な執行」

評価項目のポイント(事後評価)

(ア) 卓越した学位プログラム、「知のプロフェッショナル」を養成する体制等の構築(10%)

- ◆ 優秀な学生を高度な「知のプロフェッショナル」として卓越した博士人材へと導く国際的に通用する一貫した学位プログラムであり、広範かつ体系的な教育研究指導が行われたか(プログラムの最終形態の確認)
- ◆ プログラムにおいて設定されたKPIが達成されているか。また、今後も適切に更新される見込みがあるか(KPIの達成状況)

＜その他＞「改革意識の共有」、「学生の質保証」、「PDCAサイクルの構築」、「経費の適切な執行」

(イ) 修了者の成長(25%)

- ◆ 修了者が俯瞰力や独創力並びに高度な専門性を身に付けることができ、プログラムを履修したことに満足しているか(卓越人材の育成)

(ウ) キャリアパスの構築(25%)

- ◆ あらゆるセクターを牽引する高度な「知のプロフェッショナル」としてのキャリアパスにつながる就職や起業等の実績を上げているか(就職、キャリアパスの実績)

＜その他＞「把握手法の構築」

(エ) 事業の継続・発展(40%)

- ◆ 補助期間終了後も学位プログラムの継続・発展に向けて、計画に沿った教育研究組織の再編、テニユア教員のポストの配置計画、学位審査体制の整備、学内の資金再配分計画やFD・SDの実施、教育実績の重視など教職員の評価基準の見直し等について具体的な取組が実施され、十分継続できるか。また、それに加えて、学生が学修研究に専念できる経済的支援の定着や新しい専攻や研究科の創設など計画を上回る教育研究組織の再編等に意欲的に取り組んだか(定着・発展のための取組状況)
- ◆ 当初予定していた資金計画に沿った計画的・段階的な学内外資源の活用がなされたか。また、補助期間終了後においても、学内外資源の活用が継続される見込みがあるか

＜その他＞「連携先機関との連携体制」、「マネジメント、波及効果」